

合併に伴うお取引に関するご案内

このたび、JAあつぎは令和8年11月1日にJA県央愛川と合併し、新たな体制でスタートいたします。

ついては、合併に伴うお取引に関して、皆様にご留意いただきたい事項をまとめましたので、以下にご案内申し上げます。

今後も、地域の皆様からこれまで以上に愛されるJAを目指し、役職員一同努力してまいりますので、引き続きご利用くださいますようお願い申し上げます。

金融事業

JAあつぎの金融事業(貯金・貸出金など)のお取引について、合併に伴う変更はありません。

1 貯金通帳・キャッシュカード・定期貯金証書・定期積金証書について

JAあつぎの組合員・利用者のお手続きは必要ありません。これまで通りご利用いただけます。また、合併に伴う口座番号の変更はありません。

2 JA県央愛川の貯金口座への振込について

合併に伴い、金融機関としての「県央愛川農協」は「厚木市農協」となります。また、店舗名および店舗コードは以下の通りとなりますので、合併日(令和8年11月1日)以降の振込の際にはご注意ください。

【11月1日以降の店舗名(店舗コード)】 中津支店(016) 高峰支店(017) 半原支店(018)

3 JAネットバンク(個人・法人)、JAバンクアプリ プラスのご利用について

システム合併対応のため、令和8年10月16日(金)～10月31日(土)の期間、新規申込・申込内容変更・解約等の一部サービスを停止いたします(振込・振替、残高照会、入出金明細照会等のご利用可能です)。

4 JAバンクアプリのご利用について

システム合併対応のため、令和8年10月31日(土)23時40分から11月1日(日)14時00分までの期間は、サービスを休止いたします。

5 JAあつぎの店舗名について

合併日以降、JAあつぎの本所は「本店」に、各支所は「支店」に呼称を変更いたします(例:依知支所→依知支店)。金融機関名(厚木市農業協同組合)、金融機関コード(5152)、店舗コードの変更はありません。

その他

1 JA県央愛川に出資・各種取引があるJAあつぎ組合員・利用者について

JA県央愛川の出資金は、同額でJAあつぎが引き継ぎますので、お手続きの必要はありません。ただし、両JAにお取引がある方は、合併後に統合をご案内させていただく場合があります。お心当たりの方は、お近くの支所店にお問い合わせください。

2 共済・購買・販売・その他(育苗センター、ライスセンター、葬祭、高齢者福祉等)事業について

合併に伴う変更はありません。これまで通りご利用いただけます。

※このご案内は、JAあつぎでのご利用を想定して作成しています。JA県央愛川のお取引では、所定の手続き等が必要となる場合がありますので、詳しくは支所店へお問い合わせ下さい。
※掲載内容は令和8年7月末時点の情報に基づいています。最新情報はJAあつぎホームページや情報誌等でお知らせいたします。



厚木市農業協同組合

本所 厚木市水引2-9-2
☎ 046-221-1666(代表)

